令和七年星供

九星吉凶大要

「吉凶は糾（あざな）える縄（なわ）の如し」孫　楚

吉と凶とは、より合わせた縄のように相次いで起こるものだから、吉だからといって必ずしも喜ぶべきでなく、また凶だからといって悲しむべきでもない。いつも信心を心掛け除災招福の祈願をわすれないようにすることこそ肝要である。

星の名	吉凶	この星の人に見られる現象	令和	平成	昭和	大正	明治
羅睺星（らごせい）	● 凶	どの方面にもさしさわりがあって動きがとれない。万事に慎みがなければ災難がある。また他人のために口争いが多い。信心あれば凶も吉にかえる。	令和 7	平成 28 平成 19 平成 10 平成 元	昭和 64 昭和 55 昭和 46 昭和 37 昭和 28 昭和 19 昭和 10 昭和 元	大正 15 大正 6	明治 41
土曜星（どようせい）	◑ 末吉	身の上に変化あり、また経済的な損失や精神的な心配ごとあり。身を慎んで、よく信心することが肝要である。	令和 6	平成 27 平成 18 平成 9	昭和 63 昭和 54 昭和 45 昭和 36 昭和 27 昭和 18 昭和 9	大正 14 大正 5	明治 40
水曜星（すいようせい）	○ 大吉	何事によらず目上の人に相談することが大切。そうしないと、疑いを受けることがある。信心する人は内にも外にも喜びごとがある。	令和 5	平成 26 平成 17 平成 8	昭和 62 昭和 53 昭和 44 昭和 35 昭和 26 昭和 17 昭和 8	大正 13 大正 4	明治 39
金曜星（きんようせい）	◐ 半吉	なにかにつけて損害が生じ、そのために不満や口争いが多い。また刃物などで負傷することがある。しかし自分の行ないに十分注意して信心すれば利益がある。	令和 4	平成 25 平成 16 平成 7	昭和 61 昭和 52 昭和 43 昭和 34 昭和 25 昭和 16 昭和 7	大正 12 大正 3	明治 38
日曜星（にちようせい）	○ 大吉	「順風に帆をあげて走る舟の如し」とは、この星に当たる人のことであるが、この大きな吉祥も凶にかえることがあるから油断禁物。信心のない人にはかえって凶事がある。	令和 3	平成 24 平成 15 平成 6	昭和 60 昭和 51 昭和 42 昭和 33 昭和 24 昭和 15 昭和 6	大正 11 大正 2	明治 37
火曜星（かようせい）	● 凶	万事に身を慎んで、よくよく用心することが肝要。信心すればたとえ災難がふりかかってきても軽くすみ、次第に吉瑞があらわれる。	令和 2	平成 23 平成 14 平成 5	昭和 59 昭和 50 昭和 41 昭和 32 昭和 23 昭和 14 昭和 5	大正 10 大正 元	明治 45
計都星（けいとせい）	● 凶	四方八方よいことなし。災厄が多い。争いごとなども不利。大いに信心して、万事控え目に行動すれば、おいおい吉運が回ってくる。	令和 元	平成 31 平成 22 平成 13 平成 4	昭和 58 昭和 49 昭和 40 昭和 31 昭和 22 昭和 13 昭和 4	大正 9	明治 44
月曜星（げつようせい）	◑ 末吉	争いごとなど慎めば、万事意の如くなる。しかし「満つれば欠くる」のたとえにもあるように万々油断せぬこと。信心のないものには災難がある。		平成 30 平成 21 平成 12 平成 3	昭和 57 昭和 48 昭和 39 昭和 30 昭和 21 昭和 12 昭和 3	大正 8	明治 43
木曜星（もくようせい）	○ 大吉	目上の人の引き立てを受ける年。万事相談して深慮の上事に当たるようにせよ。一方、目下の人を引き立てることも大いによいことである。信心をおこたれば凶事がある。		平成 29 平成 20 平成 11 平成 2	昭和 56 昭和 47 昭和 38 昭和 29 昭和 20 昭和 11 昭和 2	大正 7	明治 42

生まれた年